

令和8年度 ゆずの樹はうす 事業計画書

1 はじめに

令和4年度に開設以来、開所率が低く地域のニーズに十分に对应されていないことが大きな課題となっている。体験利用の拡充、緊急時対応の強化は利用者の自立や地域生活のセーフティネットを整備するためには必要不可欠であると考え。少しずつでも機能強化に向かうよう人材の確保と育成に力を入れていきたい。また、8年度は7年度に对应できなかった2件の利用相談への対応に取り組みたい。1件は女性の利用希望者への対応である。男性専用のグループホームとの併設ということもあり、女性の夜間勤務者がおらず、同性介助の観点から受入れができなかった。利用が不定期ということで勤務条件の設定が難しいが、様々な方策を検討し、確保に努めたい。またもう1件は医療ケア対象者の受入れである。医療スタッフの確保は人材、運営費の点から現状では簡単ではないが、医療ケアが必要な方のショートステイ利用は地域全体で取り組まなければならない課題であり、ショートステイ連絡会などの関係機関と連携し、実態の把握や課題の共有等に課題解決に向けた取り組みを始めたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 ゆずの樹はうす
- 2) 事業種別 短期入所事業（共同生活援助併設型）
- 3) 所在地 東京都小平市栄町2-1-15
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 1名
- 6) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 7) 事業開始年月日 令和3年4月1日
- 8) 職員 管理者 1名
サービス管理責任者 1名（常勤換算 0.2）
世話人 8名（常勤換算 6.1）
生活支援員 12名（常勤換算 6.4）
（全て併設しているさかえホームと兼任）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

- 1) 一時的な生活支援
家族または介護者が何らかの理由（冠婚葬祭、病気、事故、休養、その他の理由）により、一時的に自宅で支援することが困難な場合に、日常生活に必要な支援を行う。
- 2) 生活体験としての支援
生活体験の幅を広げ、より豊かな生活を支援する。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起 床
7時30分～	9時30分	日中活動先及び勤務先等へ外出
16時00分～	17時00分	利用開始
16時00分～	20時00分	入 浴
18時00分～	19時00分	夕 食
20時00分～	22時00分	就 寝

7 重点課題・目標

1) 活動

- (1) 職員の増員に応じて段階的に体験利用登録者を14名に増やし（令和7年1月末現在11名）、体験利用登録者の内、希望者については1か月に1回以上利用できる支援体制を整える。緊急時の受け入れと合わせて稼働率を65%とする（令和7年度2月末現在26%）
- (2) 緊急時については、体験利用に優先して受け入れを行う。
支援体制を整備し、緊急対応の支援を行うことでセーフティネット機能の役割を果たす。
- (3) 利用者の支援を充実する
 - ①利用者の心情理解に努め、安心して過ごせる環境設定を行う。
 - ②PDCAサイクルの実施
 - ・適切な個別支援計画の作成と職員間共有
 - ・計画に基づいた支援とその記録
 - ・支援経過や効果の評価
 - ・支援経過の確認及び支援方針の検討、必要に応じた計画の見直し
 - ③事故防止
 - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
 - ・無断外出行為のある利用者の安全確保のため、見守りを徹底する。また、必要止むを得ない場合は本人、家族の同意を得て夜間の建物施錠を行う。
 - ・個々の利用者の行動特性に応じた危機管理方法を定め、共有する。
- (4) ショートステイ連絡会の活動を通じて地域の短期入所事業所との連携強化を図る。
 - ①相談支援事業所等と連携を図り、各事業所の状況、空き状況などを共有し、緊急相談の利用者がスムーズに短期入所事業所を利用できるようにする。
 - ②医療ケアが必要な方のショートステイへのニーズや利用状況、受け入れ可能な事業所の状況など現状把握を行い、課題の抽出を行う。

2) 人材確保と育成

- (1) 併設のさかえホームと合わせて常勤換算13.5名の支援体制とする（令和8年2月末現在12.5名）。
- (2) (1)の体制の他宿泊可能な女性職員を確保し、7年度に体験利用をお断りした方に利用登録を勧める。
- (3) 職員間の連携、情報共有によるチーム支援の充実を図る。
- (4) 業務標準化を進める。
日常の利用者支援における基本的な確認事項（衛生面、服装、整容、体調確認、持ち物等）を掲示し、職員は支援業務に入る前に毎回確認する。

3) 経営管理

- (1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。
- (2) 介護給付費収入の確保を行う。

	令和8年度目標	令和7年度実績 (令和8年2月末現在)	差額
利用率	65%	約28.1%	△36.9%
介護給付費収入	約230万円	約99万円	約△131万円

都加算収入	約 1 0 0 万円	約 5 5 万円	約△ 4 5 万円
公費収入合計	約 3 3 0 万円	約 1 5 4 万円	約△ 1 7 6 万円

8 夜間等緊急時の対応

夜間等支援者が少ない状況下で緊急的に支援が必要となった場合は、併設しているホームの職員への連絡により支援態勢の確保を行う。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

- 1) 感染症対策を徹底する。
- 2) 利用前の健康状態を把握するとともに、利用時の状態の観察を丁寧に行う。
- 3) 利用前のアセスメントで基礎疾患、アレルギー等についての把握を行う。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、併設のグループホームとともに非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	生活支援員
救助担当	生活支援員

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。